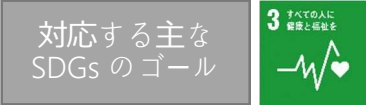


第5次川口市総合計画 後期基本計画（案）

めざす姿Ⅰ



施策1 健康を育むまちづくり

基本方針		目標指標				
●市民の健康への関心を高めて自発的な健康づくりと疾病予防を促し、それを支える保健・医療体制を充実させることで市民の“健康寿命”を伸ばします。		指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
		この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	38.4(H27)	現状値を上回る	45.7(R1)	現状値を上回る
		川口市民の 65 歳健康寿命(男性)[年]	16.23(H25)	17.30	16.90(H30)	17.74
		川口市民の 65 歳健康寿命(女性)[年]	19.29(H25)	20.00	20.00(H30)	20.89
	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み		
1	●各種健康診査や検診の受診率の向上 ●妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援 ●地区担当保健師の活動の充実 ●感染症による健康危機への不安 ● 中核市移行による保健・福祉分野の権限移譲	●一次予防として、食生活や運動などによる生活習慣の改善により病気の発症を抑制し、次に二次予防として各種健康診査や検診などで、早期発見・早期治療を行う予防医療の重要性がますます高まっています。 ●妊娠や出産、 子育てに係る不安軽減への取り組みとして支援体制のさらなる充実が求められています。 また、 増加傾向にある外国人住民への対応が課題 となっています。 ⑧ 地区ごとに環境や社会資源、マンパワーなどの格差があり、それぞれの健康課題に合わせた保健活動が求められています。 ●感染症の発生により、健康危機に対する不安が増大しており、感染症の未然防止や発生時の拡大防止への迅速な対応が求められています。 ● 中核市移行により、保健・福祉分野の権限移譲が予定されており、 地域の特性に合わせた市民の健康づくりや、 保健、医療、介護、福祉の連携強化 が求められています。	保健・予防活動の推進	●市民一人ひとりの健康意識を高めるため、健康教室などを通して啓発活動を行います。また、各種健康診査、検診、相談といった保健サービスを充実させ、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、 定期予防接種の勧奨を推進し 、感染症の予防に努めます。 ●妊娠中の健康状態を良好に保ち、母子ともに健康に出産できるような支援を行い、安心して育児ができる環境を整えます。 ⑧ 地域保健センターにおいては、地区担当制を推進し、地域の様々な健康課題に取り組みます。 ● 中核市移行に合わせた保健所の設置に取り組み 地域の実情を踏まえた適切な保健衛生サービスを提供します。また、感染症の発生など健康危機の際に迅速かつ適切に対応します。		
2	●医療体制の充実 ●高度急性期病院の必要性	●急性期医療を担う病院をはじめとして、多くの医療機関が存在し、医療へのアクセスの良さは強みといえますが、市民の健康意識の多様化に伴う医療ニーズが高まる中、さまざまな医療体制の充実が求められています。 ●団塊の世代が後期高齢者となる 令和 7 年度 に向け、病院・病床機能の役割分担を通じて、より効果的かつ効率的な医療体制を構築するため、「高度急性期」「急性期」「回復期」など、病床機能の再編が進められています。	医療体制の充実	●地域医療体制や救急医療体制の充実を図るため、地域の医療機関の連携を推進し、安心して医療を受けることができる体制を強化します。 ●医療センターにおいては、公的病院としてさらなる診療機能の充実を図り、地域から信頼される高度な医療を担う急性期病院をめざします。		
3	●高齢者の増加 ●医療技術の高度化による医療費の増加	●高齢化が進む中、今後ますます 65 歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、医療保険制度の充実が求められています。 ●高齢化の進展や医療の高度化により、国民健康保険・後期高齢者医療保険の医療費は伸び続けていくことが予想されます。今後は、医療費の抑制と保険税（料）収納率を向上させ、安定的な医療保険制度の運営が必要になります。	医療保険制度の充実	●各種健康診査や特定保健指導の実施、人間ドック検診の促進などにより、疾病の早期発見や生活習慣の改善指導に努め、健康の保持増進を図るとともに、将来の医療費の削減につなげます。 ●疾病の早期発見や予防を促進することで、医療費を抑制するとともに、保険税（料）の収納率向上を図ることで財源を確保し、安定した医療保険制度の運営をめざします。		

保健事業の受診者数の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
がん検診	肺がん検診	9,828	11,863	12,798	13,513	14,465	17,845	17,935	23,547	24,369
	胃がん検診	2,190	2,626	2,416	2,585	2,653	2,952	2,646	6,552	6,191
	子宮がん検診	18,170	18,786	18,582	18,887	17,493	21,440	21,026	23,753	22,767
	大腸がん検診	20,180	21,235	22,127	22,199	38,314	37,994	36,264	38,046	37,627
	乳がん検診	14,472	14,763	15,061	15,748	14,595	18,798	16,646	17,605	16,008
健康診査	3・4か月児健診	4,865	4,950	5,028	4,979	5,088	4,945	4,699	4,605	4,431
	1歳6か月児健診	4,848	4,903	4,740	5,070	4,792	5,095	4,862	4,742	4,507
	1歳6か月児歯科健診	4,056	3,985	3,778	3,991	3,817	3,875	3,731	3,615	3,265
	3歳児健診	4,346	4,219	4,334	4,385	4,448	4,642	4,471	4,682	4,055



施策2 健やかな子育て・子育て環境づくり

基本方針		目標指標				
●健やかな子どもの成長を支え、子育て・子育てといえは川口市と言われるような、安心して 楽しい子育て・子育て環境を整えます。	指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)	
	この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	25.8 (H27)	現状値を上回る	29.4(R1)	現状値を上回る	
	保育所等の待機児童数[人]	221(H27)	0	38(R2)	0	

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●地域の人間関係の希薄化 ● 子ども・子育て支援新制度 ●子育て支援体制の充実	● 社会構造の変化による地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てをする親の負担や不安、孤立感が高まっています。 ● 障害児への支援の充実や児童虐待の防止など、子育てをめぐるさまざまな課題への対応とともに、地域全体で子育てを応援する気運の醸成が求められています。 ● 子ども・子育て支援新制度に対応すべく、また、発達段階に応じた子育てを支援するため、本市では子育て相談に対応する組織を再編し、心身の発達に関わることを含む子育て相談の総合窓口としての機能充実を図りました。	子育て支援の充実	●子どもやその親同士の交流の場を提供し、各種相談・情報提供の場を充実させていくことで、子育てへの不安や負担の軽減を図り、安心して楽しく子育てができる環境を整えます。 ● 子ども一人ひとりを取り巻く環境や心身の状態を十分に踏まえ、学習と体験の機会の拡充、心身の発達への支援、障害のある子どもにとっても住みやすいまちづくりに向けて、行政や関係機関をはじめ、地域全体で支援する体制を強化します。 ● 子どもの送迎や預かりなどのさまざまなニーズに対応するため、地域の相互援助活動による子育て支援を推進します。 ● 安心して仕事と子育てを両立できる就労環境の整備について、企業への啓発も含めて促進するとともに、誰もが安心して子育てできる環境づくりを促進します。
2	●保育ニーズの多様化 ●待機児童の解消 ● 待機児童解消加速化プランの活用	● 少子化が進行している状況においても、子育て世帯の女性就業率の上昇などにより、さまざまな保育ニーズが生じています。 ●本市では、保育所等の待機児童が解消されない状況の中、 今後の保育需要を見据えた効果的な保育の受入枠の確保が求められています。	保育環境の充実	●病児・病後児保育、一時預かり保育、延長保育など、多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てができるよう保育事業の充実を図ります。 ●地域の実情に応じた保育ニーズを把握し、保育所、認定こども園など多様な施設整備を進めることで、待機児童の解消を図ります。
3	●子どもの遊び場の減少 ●放課後の居場所	●都市化や少子化によって遊びの場所や機会が減少し、また、核家族化や地域の人間関係の希薄化により、子どもの社会への関わり方が変化するなど、昨今の社会情勢の変化は、子どもにとっても少なからず影響を及ぼしています。 ●学校生活以外の子どもの居場所づくりや、 経済的に課題のある世帯の子どもへの支援など、地域で子どもたちに寄り添う取り組みが必要とされています。	児童の健全な育成	●家庭・地域・学校・行政が連携して、児童の放課後の居場所をつくり、さまざまな活動と成長を見守る環境を整えます。 ●子どもが自ら育つ力を身につけ、心身ともに健やかに成長することに資するため、児童センターをはじめとした児童健全育成事業の取り組みをさらに充実し、子どもの集いや学びあいの場所を提供していきます。 ● 子どもの権利の視点から、子どもの貧困を捉え、すべての子どもたちに生まれ育った家庭の経済状況等に関わらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境を提供していきます。

子育てサポートプラザ・おやこの遊びひろば利用者数

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子育てサポートプラザ利用者数	(延べ人数)	26,506	33,020	44,052	41,464	40,773	41,534	44,497	45,660	47,707	41,612
	子育てサポートプラザ (延べ人数)	26,506	26,449	29,188	27,753	28,092	28,192	32,836	31,986	31,309	26,895
	子育てひろばポッポ♡ (延べ人数)		6,571	14,864	13,711	12,681	13,342	11,661	13,674	16,398	14,717

※平成23年の子育てひろばポッポ♡の利用数は10月以降

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
おやこの遊びひろば利用数	(延べ人数)	81,456	87,229	91,028	96,172	102,468	100,121	103,833	92,109	88,679	73,749
	(実施箇所数)	34	37	38	38	38	38	37	37	37	38

保育所数と定員数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保育所数	70	71	75	86	88	99	104	114
定員数	6,113	6,237	6,522	7,268	7,497	8,342	8,790	9,418
入所児童数	5,858	5,982	6,248	6,815	7,194	7,778	8,334	8,873

保育所等の待機児童数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
待機児童数	123	110	119	221	98	49	82	76



施策3 高齢者の暮らしの安心・生きがいづくり

基本方針

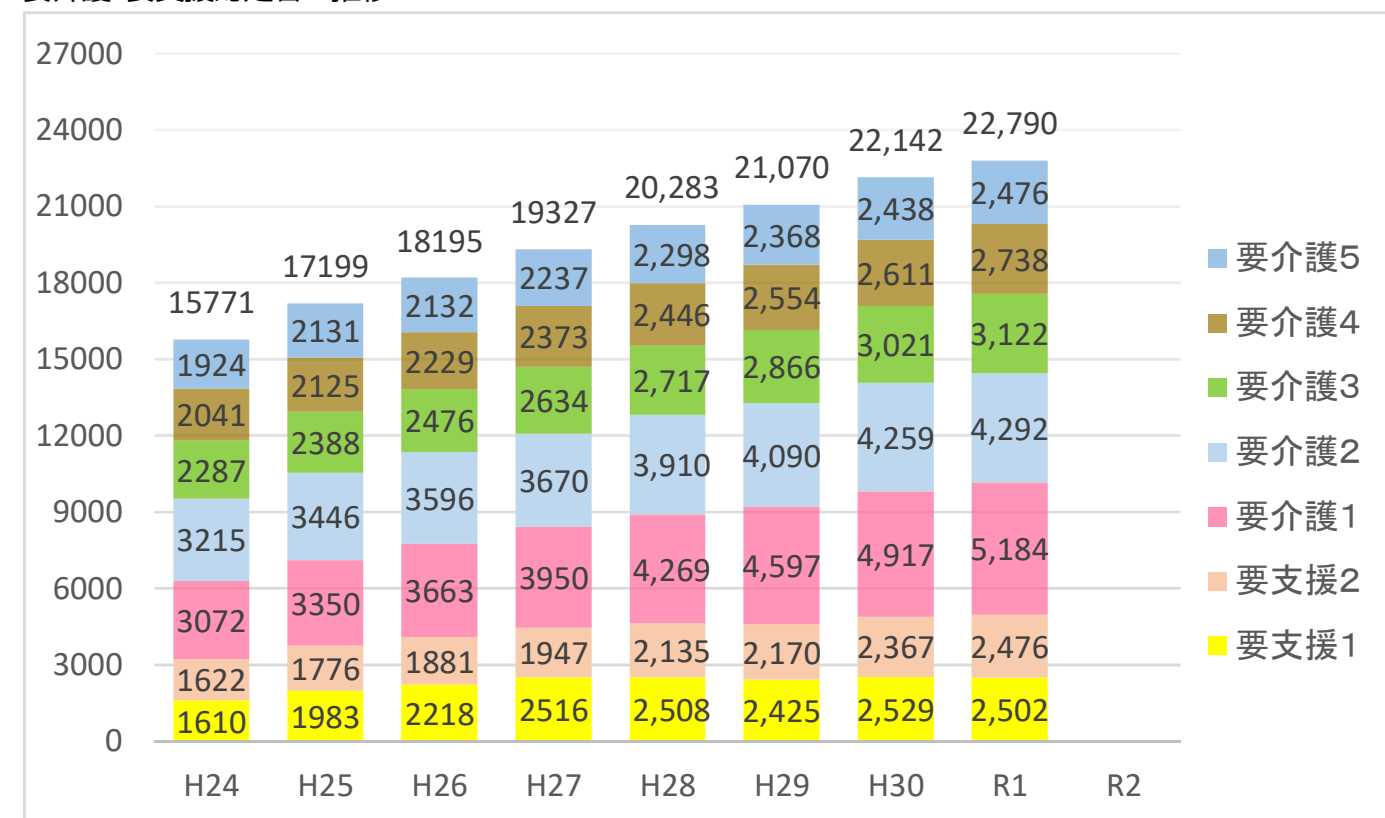
●急速な高齢化が進展する中、住みなれた地域で高齢者が元気に生きがいを持ち、いかなる心身の状態にあっても、地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

目標指標

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	19.9(H27)	現状値を上回る	22.9(R1)	現状値を上回る
要介護認定を受けている高齢者の割合[%]	14.5(H26)	R2 年の推計値を下回る	数値算出中(後日掲載)	
生活機能が低下した高齢者介護予防教室の参加者数[人]	1,355(H26)	1,440	639(R1)	704

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加 ●地域コミュニティ機能の低下	●高齢化率が急速に高まっている中、今後は一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯、認知症高齢者のさらなる増加が見込まれます。 ●高齢者の価値観・ライフスタイルの多様化に伴い、高齢者福祉へのニーズも多様化しています。 ●地域コミュニティが希薄な近年では、地域の見守りや近所付き合いなどが減少し、通院や買い物、健康管理といった日常生活に不便や不安を感じている高齢者が増えています。	高齢者福祉の充実	●高齢者を対象に生活支援や対策を推進していくことで、高齢者の不安を解消し、住みなれた自宅で安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。
2	●独居高齢者や老々世帯の増加 ●地域包括ケアシステムの 深化・推進 ●地域での見守り体制の構築	●高齢化のさらなる進展により介護サービスの需要がより一層高まるとともに、独居高齢者や老々世帯も増加することで、より質の高いサービスが介護事業に求められています。 ●高齢者になっても住みなれた地域で暮らし続けていくためには、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの 深化・推進 が求められています。 ●地域包括ケアシステムは、単なる介護サービスでは補えない、町会・自治会などの地域での 支えあいのしくみづくり が必要になります。	介護事業の充実	●介護サービスの利用者負担額の軽減を図ることで、低所得者でも安心して介護サービスが利用できるようにします。また、介護保険事業者を育成し、介護サービスの質の向上を図ります。 ●介護予防などの取り組みを推進し、高齢者が要支援・要介護状態となることを防ぐとともに、在宅医療と介護の連携を図り、要介護状態になっても安心して生活できる環境づくりを進めます。 ●高齢者が安心して暮せるための医療・介護・予防・生活支援などのつなぎ役である地域包括支援センターの 効果的な運営を図ります 。 〆地域の人々がお互いに助け合い、支えあいながら地域の課題に取り組めるよう支援を行います。
3	●元気な高齢者の増加 ●高齢者の社会参加と居場所づくり	●元気な高齢者の存在により、高齢者の価値観やライフスタイルも多様化し、健康や生きがいづくりへのニーズは、さらに高まることが予想されます。 ●高齢者の経験や技能を活かすためにも、人材を必要とする企業とのマッチングや地域社会へ貢献できる環境づくりが必要になります。	社会参加の場と機会の充実	●高齢者のニーズが高い趣味や教養を扱うセミナーの開催や、生きがいづくり、悩み事などの相談体制を整えることで、健康で生きがいのある生活をサポートします。 ●高齢者が心豊かな生活を送れるよう、生涯スポーツ・レクリエーション活動の活性化や地域社会への貢献活動の推進を図るため、老人クラブなどの地域の活動を支援します。 ●高齢者の経験や技能を地域社会に提供するための就労環境づくりを支援していきます。

要介護・要支援認定者の推移





施策4 誰もが安心して生活できる環境づくり

基本方針

目標指標

●子どもから高齢者まで、年齢・性別、障害の有無などにかかわらず、誰もがその人らしく、安心して充実した生活ができる環境を整えます。	指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
	この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	23.8(H27)	現状値を上回る	26.0(R1)	現状値を上回る
	障害者相談支援センターの相談件数[件]	35,334(H26)	55,000	41,847(R1)	62,355

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●地域の相互扶助機能の低下 ●ノーマライゼーションの推進	●少子高齢化や核家族化のみならず、人々の価値観の多様化がもたらす地域の相互扶助機能の低下により、今まで地域が担ってきた身近な生活課題の解決が困難になっています。 ●心や施設のバリアフリーを推進するためにも、ノーマライゼーションの考え方を浸透していく必要性が高まっています。	誰もが安心して生活できる仕組みや環境づくり	●さまざまな啓発活動やイベントの展開、心や施設のバリアフリー化など、子どもから高齢者まで、年齢・性別、障害の有無などにかかわらず、誰もがその人らしく、安心して充実した生活ができる仕組みや環境づくりを推進していきます。
2	●障害者差別解消法の制定 ●障害者数の増加 ●障害者介護の不安	●障害者差別解消法が制定され、障害のある人への差別をなくし、障害の有無にかかわらず、共に生きる社会の実現をめざしています。 ●本市における障害者手帳所持者数は年々増加傾向にあり、特に精神障害者の増加率が高い傾向を示しています。 ●本市が実施したアンケートによると、障害者の多くは将来にわたる生活の場や収入などに不安を抱き、相談体制や情報提供の充実、サービス利用手続きの簡素化が求められています。 ●多くの障害者は家族などのサポートを必要としている一方、介護する側では、日頃の介護や将来の不安など、身体的・精神的に大きな負担を抱えながらサポートを続けています。	障害者を支える仕組みづくりの推進	●あいサポート運動を展開し、障害のある人もない人も地域の中で共に生活しやすい社会を実現できるように、啓発活動を推進します。 ●保健・医療・福祉・労働・教育などの関係機関の相互連携や、災害時の支援などにより、生涯にわたって安心して生活ができる環境を整えます。 ●障害者や支援者に対する相談やサービス、利用計画などの作成を通じて、地域社会の中で自立した生活を営むことができる環境づくりを進めます。 ●障害者や支援する家族などの不安や負担を軽減するため、その障害の特性に応じた支援をしていきます。
3	●生活の困窮予防と貧困の連鎖防止 ●生活困窮者の増加	●生活が困窮するとその状況から抜け出すことが困難であり、さらには、貧困の連鎖を生み出してしまう可能性があります。そのため、生活困窮者には生活保護になる前の自立支援策が求められています。 ●生活保護の被保護世帯、被保護人員ともに増加傾向にあります。	低所得者の生活安定への支援	●生活困窮者が自立した暮らしができるように、住居の確保や、就労準備、子どもの学習支援、各種相談機会の提供、一時的な資金の貸付など、さまざまな取り組みを推進します。 ●生活保護については、被保護世帯への適切な相談・指導・支援などにより世帯の自立を図ります。また、生活保護制度の適正な運営のため、不正受給の防止や後発医薬品の使用促進などに取り組みます。
4	●環境衛生活動の充実 ●火葬場の開設 市営霊園の老朽化	●良好な生活環境を保つため、清潔で明るい住みよいまちを実現するための活動や、環境づくりが求められています。 ●これまで市内には火葬場がなく、市制施行以来の懸案事項でしたが、平成 30 年 4 月に川口市めぐりの森を開設しました。 市川口市安行霊園は、開園後 50 年以上が経過しており、施設全体の老朽化が課題となっています。	環境衛生の充実	●良好な生活環境を保つため、地域における環境衛生活動などを支援し、清潔で明るい住みよいまちづくりを推進します。 ●市民が安心して利用できるよう、火葬場の適切な管理運営に努めます。 市市民ニーズを踏まえた市営霊園の整備を進めます。

めざす姿Ⅱ

施策1 子どもがのびのび学べる環境づくり

対応する主な
SDGs のゴール

4

質の高い教育を
みんなに

17

パートナーシップで
目標を達成しよう

基本方針

目標指標

●子どもたちが、さまざまな体験や学びを通じて自身の夢や希望を持ち、積極的に挑戦し続けられるよう、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。	指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
	この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	23.1(H27)	現状値を上回る	24.7(R1)	現状値を上回る
	埼玉県学力・学習状況調査結果の伸び(小4・国語)[%]	66.7(H27)	前年度を上回る	43.3(R1)	廃止
	埼玉県学力・学習状況調査結果の伸び(小4・算数)[%]	58.3(H27)	前年度を上回る	25.0(R1)	廃止
	埼玉県学力・学習状況調査結果において県平均を上回る項目数(全14項目)[項目]	6(H27)	新規	9(R1)	10
	新体力テストの達成度(小6)[%]	44(H26)	45	56(R1)	56
	新体力テストの達成度(中3)[%]	63(H26)	65	56(R1)	68

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●明るく元気な子どもの成長を促す幼児教育の推進 ●学力・徳力・体力向上の推進 ●一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	●幼児期の教育は、生涯にわたる人格の基礎を形成する大切なものであり、さまざまな生活体験を通じた子どもの成長が必要です。また、小学校教育との円滑な接続を図るために、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた取り組みを行うことが重要です。 ●グローバル化など多様な変化が今後も予想される社会においては、基礎的な知識の定着と学力の向上とともに、それを実生活で活かすための思考力・判断力・表現力が必要となっています。また、自らを律し相手を思いやる心と、健やかな体を育てることも求められています。 ●特別な支援を必要とする子どものニーズが多様化していることから、きめ細かな対応が求められています。	幼稚園・小学校・中学校教育の充実	●市立幼稚園においては、家庭と連携し、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、遊びを中心とした自然体験や社会体験、知的発達を促す体験などを通し、知・徳・体の素地形成に向けた教育活動を推進し、明るく元気な子どもの成長を促します。また、小学校への移行を円滑にするために、発達の段階を踏まえた教育を推進します。 ●義務教育課程においては、学力の3要素である(1)基礎的・基本的な知識・技能の定着、(2)思考力・判断力・表現力の育成、(3)主体的に学習に取り組む態度の育成に力を注ぎます。同時に、指導の充実・改善に努め、「主体的・対話的な深い学び」を実現するために授業力の向上を推進します。また、さまざまな学力向上支援を実施し、学びへの興味を喚起するとともに、科学的な見方や考え方を養い、自ら表現をしていくような取り組みを推進します。 ●子どもたちが、自他の生命を尊重し、それぞれの大切さを認めるという態度や行動がさまざまな場面で現れるよう、人権教育の充実を図るとともに、道徳教育を推進します。また、子どもたちが積極的に地域社会に触れることで、将来の夢や希望を抱き、生活や学習が豊かになるよう、職業体験や映像学習などをはじめとする、さまざまな体験活動を展開します。 ●運動技能や体力を向上させる授業を充実させ、子どもたちに生涯にわたって、運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる取り組みを実施します。また、学校給食の充実や健康管理・健康増進などの支援を行うことにより、食や自身の健康に関する正しい知識や判断力を養います。 ●特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで、必要な支援を検討し、将来に向けた自立と社会参加を視野に入れた特別支援教育の体制づくりを推進します。

2	●学力向上のリーディング校となる 川口市立高等学校の教育環境の充実	●市立高等学校3校を再編・統合して平成30年4月に開校した 川口市立高等学校 には、知・徳・体の調和のとれた人材の育成や、本市の将来を背負って立つ 地域社会 のリーダーの育成が求められています。また、本市全体の学力向上を担うリーディング校としての役割も求められています。	高等学校教育の充実	● 川口市立高等学校 を本市の教育拠点とし、学力向上のリーディング校にするため、 地域社会 や SKIP シティを中心とする産学官と連携しながら、 施設・人材・教材 などの充実を図り、 地域社会 のリーダーとなる人材を育成するための 環境づくりを進めます 。 ● 科学技術や理科、数学などの自然科学分野の知識や技術の習得に注力し、科学技術創造立国である我が国をリードする人材を育成します 。 ● 文武両道の教育方針のもと、大学や民間教育機関などとの連携による学力向上を進めます 。また、 生徒の多様な興味や関心、進路希望に対応したキャリア教育を実践すること で、 進路保証 ができる 教育を推進 します。
---	--	---	-----------	--



施策2 子どもの成長をサポートする基盤づくり

基本方針		目標指標				
●学校・家庭・地域と行政が相互に補完・連携しながら、さまざまな社会経験の場や見守りの機会を増やし、子どもの成長をサポートする基盤をより強固なものにしていきます。		指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
		この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	30.4(H27)	現状値を上回る	32.6(R1)	現状値を上回る
		不登校児童の割合(小学校)[%]	0.24(H26)	現状値を下回る	0.74(R1)	現状値を下回る
		不登校生徒の割合(中学校)[%]	2.90(H26)	現状値を下回る	4.25(R1)	現状値を下回る
		愛のひと声・あいさつ運動の実施団体の割合[%]	46.79(H26)	80.00	38.06(R1)	現状値を上回る
	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み		
1	●指導力の高い教員の育成・確保 ●インターネットなど情報社会の進展への対策 ●いじめ問題、不登校の解決	●教員の世代交代が急速に進む中であって、学校教育の質の維持向上を図るためには、優れた指導力や高い使命感を持つ教員の育成と確保が必要です。 ●情報化の進展がめまぐるしい現代においては、情報活用能力を身に付ける必要がありますが、インターネットなどの使い方によっては、依存による生活習慣の乱れや犯罪・トラブルに巻き込まれる危険性があることから、情報モラル教育の充実やセキュリティの向上が求められています。 ●本市では全国的な傾向と同様に、中学生に不登校の問題が多くみられます。不登校やいじめの問題については早期発見と一人ひとりに適した対応が重要となっています。	学校の教育力向上	●学校の教育力を向上させるためには、教員の指導力の向上や、さまざまな問題解決能力の向上を必要としていることから、教員に対する各種研修を充実させ、学校教育を担う教員の資質向上と確保に努めます。 ●学校教育においてICTの積極的な活用を図り、子どもの情報活用能力を向上させるとともに、インターネット上の誹謗中傷や個人情報流出といった諸問題に対応するため、情報モラルやセキュリティの大切さを理解する機会を設けます。 ●いじめ問題や不登校などの課題については、学校内だけでなく家庭や地域と連携を図り、教育相談を行うなど解決に努めます。また、問題が深刻になる前に解決できるよう、未然防止や早期発見のための取り組みを実施します。		
2	●学校応援団活動の充実 ●体験活動の奨励 ●青少年指導者の養成・資質向上 ●地域コミュニティの希薄化 ●困難を抱える子ども・若者への対応	●子どもの心や体の成長には、学校だけではなく、家庭や地域も大切な役割を担っています。学校・家庭・地域が役割分担を明確にしつつ、相互に補完し、連携して子どもの成長を見守る必要があります。 ●少子化・核家族化の進展や、地域コミュニティの希薄化などにより、子どもの活動の場が狭い範囲になる傾向があります。子どもが自ら考え、行動する習慣を身につけ、自己肯定感を持って成長できるよう、自然体験や生活体験の機会を提供し、また、地域活動などを通して、積極的な社会参加を促すことが大切です。 ●地域のつながりが希薄化しており、子どもの行動が外部から認識されにくく、問題が深刻化しやすくなっています。 ●子どもや若者を取り巻く環境が変化する中で、ニートやひきこもり、不登校、発達障害など、さまざまな要因により社会生活を送ることに困難をきたす子どもや若者への対応が求められています。	地域の教育力・健全育成活動の充実	●学校における学習活動や安全確保、環境整備などのボランティアを行う学校応援団へ保護者や地域住民の参加を促し、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進します。 ●子どもが生きる力を身につけ、将来、自立した社会生活が営めるよう、各種体験事業などを実施します。また、地域活動やボランティア活動、世代間交流などへの積極的な参加を促し、地域への愛着や連帯意識、他者を思いやる心などを育てます。 ●子どもに体験活動の機会を提供する青少年団体の活動を促進し、指導者の養成や資質向上に努めます。 ●学校・家庭・地域などと連携し、子どもや若者を非行や犯罪から守り、健全な育成に望ましい環境づくりを推進します。また、市民意識の高揚を図るため、啓発活動などを継続的に展開します。 ●困難を抱える子どもや若者を社会全体で支援する体制づくりを推進します。		



施策3 市民が自己実現をめざせる環境づくり

基本方針

●自己実現をめざす市民の多様な学習・活動意欲の高まりに対応するため、さまざまな支援を行い、一人ひとりの個性や魅力を伸ばす環境をつくります。

目標指標

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	32.7(H27)	現状値を上回る	32.2(R1)	現状値を上回る
生涯学習施設の利用者数[人]	6,492,941(H26)	6,953,000	6,226,969(R1)	6,584,843

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●生涯学習活動の拠点としての公民館 ●生きがいつくりや自己実現に応える市民大学 ●ネットワーク機能を活用した図書館サービス ●常に新しい発見ができる科学館	●本市では、これまでも、さまざまな生涯学習機会を提供してきましたが、ライフスタイルや価値観の変化により、生涯学習へのニーズが多様化している中、公民館や図書館、科学館では、それぞれの機能を活かし事業を推進しています。	生涯学習活動の支援	●公民館などでは身近な生活に関わる今日的課題や市民のニーズに合わせた 市民大学事業などの学習機会 を提供し、自己充足を図ります。併せて、学習成果や地域の人材資源を地域づくりに活かす仕組みづくりを推進します。 ●図書館では、市民の知的欲求に応えるため、計画性のある図書館資料の収集、保存に努め、調べものを手伝うレファレンスサービスを充実するとともに、あらゆる世代が読書に親しむ機会を提供し、生涯学習活動を支援していきます。 ●科学館では、見て触れる展示装置や身近な事象をテーマにした科学イベント、特色のある3つの天文台、リアルでダイナミックなプラネタリウムなど、市民が自ら科学の楽しさを発見する場や機会を提供します。
2	●地域コミュニティの拠点としてのスポーツ施設 ●生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動	●本市は、これまでも青木町公園総合運動場や多くのスポーツセンターを中心にスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われてきました。スポーツ団体などのサポート組織が充実していることも大きな特徴です。 ●高齢化の進展により、健康増進や生きがいつくりといったスポーツへのニーズがますます増加することが想定されます。	スポーツ・レクリエーション活動の支援	●スポーツ施設において、大会やさまざまなイベントを行い、市民の体力向上を推進し、心の充足を図ります。 ●各競技団体を支援していくことで、競技人口の裾野を広げるとともに、人材の育成に力を注ぎ競技力の向上を図ります。
3	●文化芸術に対する意識の向上 ●文化の発信拠点であるリリア ●アートの 新たな 発信拠点となる 美術館の整備	●心豊かな生活を送るため、文化芸術に触れる機会が求められています。また、優れた文化芸術の創造や活発な活動が地域に根付くことが期待されています。 Ⓢ本市は 中核市に移行し、文化芸術の分野においても、中核市に相応しい文化施策の充実と環境整備が求められています。	文化芸術活動の支援	●リリアやアートギャラリー・アトリアなどにおいて、誰もがゆとりとうるおいを実感できる心豊かな市民生活の創出をめざし、優れた文化芸術に親しむ機会を提供することで、文化芸術意識の向上を図ります。 ●市民の自主的な文化事業や創造的な文化芸術活動を支援していきます。 ●文化芸術を担う人材を発掘し、将来の文化芸術の担い手の育成を図ります。 Ⓢ 中核市に相応しい文化芸術の高揚を図るとともに、新たな美術館の整備を検討します。



施策 4 互いに尊重・理解し合う環境づくり

基本方針

●さまざまな交流や啓発の機会を設け、誰もがお互いを尊重・理解し合える環境を整え、人権を尊重し、差別のない、みんなで支え合うまちをめざします。
--

目標指標

指標	前期現状(年度)	前期目標(R2)	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	29.2(H27)	現状値を上回る	26.5(R1)	現状値を上回る
各種審議会・委員会への女性の登用率[%]	25.8(H27)	30.0 以上	28.5(R2)	35.0
多文化共生関連事業の参加者数[人]	662(H26)	外国人人口の伸び率を上回る	1,539(R1)	外国人人口の伸び率を上回る

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●さまざまな人権問題 ●人権問題の複雑化	●人権問題は、市民一人ひとりの意識によるところが大きく、市民の人権に対する意識は高まっているものの、偏見や理解不足による差別や虐待といった人権問題は今なお存在しています。 ●少子高齢化やライフスタイル・価値観の多様化によりさまざまな人権問題が絡まりあうなど問題が複雑化しています。	人権を尊重した社会づくり	●人権尊重都市宣言の趣旨に則り、自由で平等な明るい社会の実現をめざします。 ●人権教育・啓発・相談といった事業を積極的に推進し、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する偏見と理解不足から生じる差別や、同和問題、インターネットによる人権被害といったさまざまな人権問題の解決に向けて取り組み、平和で人間性豊かな地域社会の創造をめざします。 ●拉致被害者を抱える自治体として、北朝鮮拉致問題を啓発し、解決に向けた活動を支援します。
2	●性別による固定的な役割分担意識 ●ワーク・ライフ・バランスの必要性	●「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識はいまだ根強く残っています。 ●社会におけるさまざまな男女間格差を一因とする DV やセクシュアルハラスメントなどが問題となっています。 ●過度な長時間労働による男性の家事・育児への参加率の低さや、子育て期の女性の就業率の低さなど、ワーク・ライフ・バランスの必要性も問われています。	男女共同参画を進める意識・環境づくり	●情報紙・啓発誌の発行やセミナーなどの開催により、性別による固定的な役割分担意識を見直し、家庭・職場・地域などあらゆる場で、男女がともに活躍する社会を推進していきます。 ●DV やセクシュアルハラスメントなどの人権侵害に関する啓発や相談により、発生の防止や解決に向けての情報提供を行っていきます。 ●さまざまな分野における方針の企画・立案及び決定過程への女性の参画を推進していきます。
3	●外国人住民の増加 ●多文化共生社会の形成	●外国人住民は増加を続けており、異文化との出会いが増えるため、文化の違いを尊重し理解し合うことが求められています。 ●グローバル化が進む時代においては、外国語能力や表現力といったコミュニケーション能力を高め、異文化を理解するとともに文化の違いを尊重し、国際交流に対し意欲的に行動できる人材が求められています。	国際理解・交流の推進	●生活についてのオリエンテーションなどを通じて、外国人が地域社会にとけこみ、文化の異なる日本で安心して日常生活を送れるように支援します。 ●市民・地域・団体・行政が連携して、異文化を理解し、多文化の交流を推進することにより、多文化共生社会の形成をめざします。 ●国際交流に対する認識や意欲、能力を備えた人材を育成し、国際交流活動を推進します。

各種審議会・委員会への女性登用率

